



ひめじ市民法律事務所

市民法律だより

明けましておめでとうございます

今年「短歌タイムカプセル」(2018年1月・書肆侃侃房)から。

海だけのページが卒業アルバムにあってそれからとじていません
ぼくたちを徴兵しても意味ないよ豆乳鍋とか食べてるからね
——伊舎堂 仁 (1988年沖縄県生まれ)

立ち直るために瓦礫を人は掘る 広島でも長崎でもニューヨークでも
こんなにも広き空ありて地平ありてこの世の誤解は解く術がない
よく生きたる人はいつでもそばにいる酒を酌むとき目を閉じるとき
トーストに蜂蜜を塗る単純にまず食べそれから生きる
——三枝 昂之 (1944年山梨県生まれ)

昨年10月、ハマスの奇襲に端を発し、イスラエルのガザ地区への軍事侵攻が始まりました。ロシア・ウクライナ戦争は停戦の目処が立たず、国連安保理は機能せず、トランプが振り返きを伺い、円は150円台まで下落し、政府のガソリン補助金累計は3兆円に達しました。でも、地球温暖化対策や、環境保全、貧困格差の是正、健康と福祉、司法の公正などのグローバルな諸課題の解決を目指す持続可能な開発目標(SDGs)についての世界的な合意が力を失った訳ではありません。一歩ずつ、できるだけ、軍事衝突が終わるよう、傷が癒えるよう、富が1%に集中しないよう、二酸化炭素を出さないよう、デジタルを使って人を騙す悪者が処罰されるよう、お年寄りや障害者が心豊かに暮らせるよう、それぞれの持ち場で、こつこつ、いきましょ。

今年、事務所には、新たに20代の女性弁護士が加わることになります。相変わらずの小さな事務所ですが、皆さまとの窓口が広がり、多彩になればと願っています。

所員が、引き続き、ていねいな仕事で、司法機能を通じて皆さまの暮らしの安心安全に貢献できますよう、そして皆さまの1年が健康で輝かしいものとなることを祈念して、新年のご挨拶と致します。

2024年(令和6年)1月

所員一同

発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

弁護士 平田 元秀

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<https://himejishimin.com/>

事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前中 予約相談あり

コンテンツ

新年のご挨拶	1
弁護士の小話	2
新人弁護士 ご挨拶	3
事務所行事	3
行ってきたよ こんなお店	4
編集後記	4

ガザ攻撃とイスラエルの司法危機

平田元秀

だいたい、本誌冬号の原稿は、11月下旬に締め切りが来る。11月第3週の木曜日にはボジョレーが解禁されるし、晩秋なので、紅葉狩りの時節となる。

ワインというと、この間、リースリングを中心にした白を飲み比べる機会があって、「若々しい酸味が広がる香り」とか、「林檎や洋梨の爽やかな果実味を感じさせる」とかの「エレガントで上品」な言葉に、うかうかと触れた。この季節は、早朝の落葉拾いが忙しく、サトウカエデの枯葉が下草のローズマリーに絡まるのを一枚一枚取り除く作業は私の年中行事だが、今年は、作業の後の掌の香りが、「ローズマリーの上品さにメイブルの甘みを感じさせる香りかぁ」と、つつい思ってしまった。

おっ、今号は、このナチュラルさで上質な一本が書けるかも、と思い、休日の朝に、名著「日本人と日本文化」(1984年・司馬遼太郎とドナルド・キーンの対談集)を手にとった。文庫の表紙は、連子越しの西芳寺の庭。対談内容も全く古びておらず、2人の緊張感は、十分今に通じる。これは最高におもしろい。いけるぞ。



ところが、である。途中、足利義政の東山文化の話題になると、キーンがささやく。「彼は、応仁の乱で、目の前に人が飢えたり死んでいるのを見ていて、酒を飲んだり、銀閣を建てたりしているのですね。この神経はちょっとわからない。」
「民衆の救済のためにはわずかな金しか使わなかった。しかも自分の遊びのためなら、金は惜しまなかった。」違和感のある視点。そう思いつつ読んでいると、今度は藤原定家について、源平合戦の全国騒乱、以仁王の挙兵と同時代に歌道の大家であった彼について、キーンはつぶやく。定家は、日記で「紅旗征戎は吾が事にあらず」(「明月記」)と書いてますよ、国の騒乱を、自分と全く関係がないというんだ、と。司馬遼太郎は、キーンの問題意識に対し日本文化論の一つの興味として応じているし、キーンもそれに異は唱えていないが、やはりこの対談はただものではない。

だから、私が、「弁護士の小話」で、この下半期を振り返るなら、一弁護士として、ガザ攻撃の始まる直前、イスラエルの国内が司法危機、憲法の危機に直面して非常事態にあったこと、現在もその渦中にあることについて、触れないわけにはいかない。

תקופה בעזה

イスラエルには、成文憲法はないものの、国会にあたるクネセット(The Knesset)が定めた基本法(Basic Laws)がある。イスラエルの高等法院(最高裁を兼ねる)は、1995年の判決で、裁判所は、基本法のいずれかと矛盾する通常の法令を破棄する権限を有すると判断した。いわゆる違憲立法審査権である。

ところが、2022年の年末に発足した第6次ネタニヤフ政権は、発足直後から、最高裁がその判断で法律を無効にできないようにしたり、政府が最高裁の判事の選任権を握ることなどを内容とする基本法改正運動を始めた。この「司法改革」「法的革命」と呼ばれる運動に対しては、イスラエル全土で大規模な抗議行動が行われてきたし、バイデン政権も、懸念を表明してきたが、連立与党は、7月24日、数の力で改正法を強行採決してしまった。

国内は大混乱に陥った。野党は「クーデター」だと訴えた。間もなく、イスラエル弁護士会などが請願者となり、連立与党による基本法改正を無効にするよう最高裁に請願が提出され、9月には公聴会が始まった。9月3日、検事総長は請願書に対する回答書を提出し、請願者側の立場を支持する姿勢を示した。司法長官も同一の立場を取り、裁判所の審査権を剥奪することは、法の支配という基本的な概念に反するものであり、民主主義国家としてのイスラエルのアイデンティティを損なうものであるとして改正法の無効化を求めることを表明し、かつ妥協的な立場をとらないよう裁判所に求めた。

連立政権のメンバーは、政府を代表することを拒否した司法長官を解任すべきだと宣言した。政府は、司法省の代理人を立てることができなくなったため、私選弁護士を代理人に立てた。イスラエルの大統領は、「国家非常事態にある」と述べた。

この非常事態の中で、10月7日にハマス戦争が起き、12日から戦時内閣が発足したのである。

最高裁での審理は、困難な中で現在も続けられている。1月中には、最高裁の判断が出されると言われている。イスラエルの法の支配は正念場である。

פניית ותרבות פנים

イスラエルや香港での司法の危機は、戦争や多数派による暴力と表裏の関係にある。それは、日本で現在享受している暮らしの危機と、実際にはシームレスに繋がっている。その感覚が、コロナ禍を経験した多くの民衆の実感であればよいと願う。

(2023年11月21日記)

「新人弁護士 ご紹介」

大川 亜希

このたび、神戸地方裁判所での司法修習を終え、ひめじ市民法律事務所において、弁護士としての第一歩を踏み出すこととなりました、大川亜希と申します。

須磨出身で、大学生生活を岡山で過ごしてきたため、姫路という新天地に心躍らせつつ、親しみを覚えております。



この姫路の地で弁護士として仕事ができることを大変嬉しく思っております。

高校では、山岳部に、大学では詩

吟・剣詩舞部に所属していました。他にも、読書や映画鑑賞、ハンドメイドなどが趣味です。山登りは、一歩ずつでも踏みしめて進んでいけば、どんなに高い山でも自分の力で登ることができるところが好きです。

まだまだ未熟ではございますが、皆様の信頼に値する弁護士になれるよう、熱意と誠意をもって職務に励み、努力していく所存でございます。何卒、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



事務所旅行

今年の事務所旅行は高松に一泊して、直島へ美術館巡りの旅。まずは瀬戸大橋を渡って坂出インター近くの日の出製麺所で腹ごしらえ。店外の行列待ちの時から事前に注文は取るが、入店後のお店の方の手際の良さにはびっくり。あっという間にうどんが運ばれてきて、会計も自己申告。美味しくて面白い、超人気店なのも納得!!

昼食後は東山魁夷せとうち美術館へ。今回は通常のテーマ展示ではなく、特別展「魁夷が旅した北欧の風景と、暮らしのデザイン」が開催されていた。北欧の食器などの雑貨やマリメッコのテキスタイルなどもあり、魁夷が北欧4か国を旅して描いた風景画やリトグラフも展示されていた。静寂そのもののような魁夷の絵も好きだけど、北欧の古い町の風景画は暖かくて、どこか少し懐かしいような感じがした。



2日目はフェリーで直島へ。前から行ってみたいかったアートの島。船の便もそう多くない小さな島に、たくさん観光客の方が。

まずは地中美術館の駐車場に車を止め、歩いて李禹煥(イ・ウファン)美術館へ。真っ先に目に飛び込んでくるのは、高く聳え立つ「柱の広場」。安藤忠雄建築のコンクリートの壁が横に走り、何か呼応しているよう。海側に目を向けると巨大なアーチ型の「無限門」。虹の記憶から発想したのだとか。じっと眺めたり、周囲を歩いたり、アーチをくぐったりしていると海や空に吸

い込まれそう。館内の作品も建物と、石や鉄といった物体や自然とが一体になっている。見上げると、遮光フィルムが貼られた天窓から樹木が影のように映りこんでいる。展示室ごとにフィルムの濃さや、そこから覗く外の風景も違って、それも作品の一部なのだそう。季節や時間の経過を感じながら、ゆっくり座って、ぼうっとしていたい気持ちにさせられる。

お昼過ぎ、予約していた地中美術館へ。瀬戸内の景観を損なわないように、建物のほとんどが地中に埋まっている。カフェが併設されていて、ヴィーガン対応のものやオーリーブ牛を使ったワンプレートランチなども楽しめる。そして目玉は四面ともモネの睡蓮の絵で囲まれた部屋。自然光だけで観るので、季節や時間、その日の天気によっても変わるところが面白い。他にもウォルター・デ・マリアとジェームス・タレルの作品も展示されていた。タレルの作品は大阪中之島のテート美術館展でも観たが、変化していく鮮やかな光に包まれる空間は不思議。

李禹煥美術館も地中美術館も、建物と自然と作品が一体になっていて、できることなら、ゆっくりとした時間の経過で作品に触れていたい、1日で回るのは何とも勿体ない。

最後に本村エリアと草間彌生の水玉かぼちゃを駆け足で巡り帰途についたが、本当に1日じゃあ勿体ないなあ。(美)



～行ってきたよ こんなお店～



お待たせいたしました(^^)

2年ぶりの～行ってきたよこんなお店～今回は、毎年恒例の事務所行事であるボジョレーの会で、姫路市二階町にある人気のフレンチのお店『りょうりとおさけ ドゥ・クルール』予約がなかなかとれないお店ということもあり、とても楽しみに出かけました。

お店の外観・店内は、オシャレで落ち着いた雰囲気ですが、気取らずに入れる温かい感じのお店。お店の方もやさしく、料理の説明も丁寧にしてくださいました。

店内には、多種多様のワインがワインクーラーに納められ、それぞれの料理に合ったワインを選ぶことができ、料理とお酒の両方が存分に楽しめます。

私たちは、樹齢100年以上の葡萄で造られる「ボージョレ ヴィラージュ ヌーボー キュヴェ サントネール2023」をいただきました。

この日のお料理は、にんじんのスープ・オードブルの盛り合わせ(自家製ロースハムやクエのテリーヌ、カリフラワーのムース等々盛りだくさん)・魚料理(鱈の白子のソテーに付け合わせのモッツアレラチーズとジャガイモの揚げニョッキ。揚げニョッキにナイフを入れると、



モッツアレラチーズが伸び～る。個人的にすごく気に入りこれだけのメニューが欲しい!)・メインの肉料理・デザートでした。

メインのお肉料理は、グループ揃えて数種類の中から選ぶのですが、どれもおいしそうで迷ったあげく、私たちはカキノミのグリエにしました。とても柔らかく発酵レモンの赤ワインソースとマッチして美味しかった。

もうお腹は満足と言っているのですが、デザートのマロンクリーム乗せチョコレートテリーヌとコーヒーをきれいにいただき、ごちそうさまでした。

最後まで次は何が出てくるのか、見た目もワクワク楽しみながら、お口もお腹も満足!(^^)!

家族やママ友を誘ってまた来たいと思えるお店でした。

きっと連れてきてもらった人は喜ぶだろうな(^_^) (ひ)



編集後記

あけまして、おめでとうございます。

いつもご愛読いただき、ありがとうございます。

最近は、お客様や先生方に、事務所報の感想をいただくことが多くなりました。

「お店」を楽しみにしていますというお声をいただいたので、久しぶりに「行ってきたよ、こんなお店」を載せています。是非、ご参考となれば幸いです。

書くネタに困ることも多い私たちですが、今年から新たに加わる若いマンパワーに、刺激を受けながら、次の号もお届けできたらと思います。

本年も、よろしく願いいたします。

(M)